

道路整備の促進に伴う財源確保に関する意見書

道路は、市民生活や地域の経済・社会活動を支えるうえで大切な役割を担い、豊かな生活環境の実現と地方都市の発展を図るため、欠かすことのできない重要な社会資本である。

大都市名古屋の北側に位置する本市は、鉄道や高速道路網などの恵まれた交通機関を背景に、近年、住宅地や工業地の開発が盛んに行われてきた。

しかしながら、こうした急速な開発が、道路の整備速度を上回ったことにより、増大する交通や車両の大型化に十分対応できないことから、交通機能や安全性は大幅に低下している。こうした事態を改善するため、鋭意道路の整備や維持に努めているが、財政的にも容易に進展していないのが実情である。したがって、当面本市にとって、道路整備は急務であり不可欠な事業である。

また、今後確実に到来する高齢化社会を迎えるにあたり、自立した健康的な生活を支援するためにも、自転車・歩行者道の整備やバリアフリー化を更に推進しなければならない。

よって、国におかれては、道路特定財源の見直し論議がなされている中、このような地方都市の実情や意見を十分に踏まえ、地方の道路財源を拡充強化されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月26日

愛知県北名古屋市議会

衆議院議長	河野洋平	様
参議院議長	扇千景	様
内閣総理大臣	小泉純一郎	様
総務大臣	竹中平蔵	様
財務大臣	谷垣禎一	様
国土交通大臣	北側一雄	様